



すみだ社協だより

〒131-0032
墨田区東向島2-17-14
すみだボランティアセンター内
☎ 3614-3900 FAX 3610-0294
HP <https://www.sumida-shakyo.or.jp>
f <https://www.facebook.com/sumida.shakyo>

No.210

2面 ●司法書士による「高齢者・障がい者のための成年後見無料相談会」
●教育支援資金をお貸しします-生活福祉資金貸付制度-
●緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付制度
●赤い羽根共同募金活動にご協力をお願いいたします ●ご寄附の報告

3面 ●さまざまなつながりのかたち
●子育てサポーター及びサポート会員養成講座(子育て支援員研修)
●すみだハート・ライン21事業の活動紹介!!
●協会会員を募集しています

4面 ●すみだボランティアまつり開催!!
●「グループみらい」朗読録音奉仕グループ奨励賞受賞!!
●災害ボランティア講座 ●点訳講習会受講者大募集
●イベント情報コーナー

10月 から 地域福祉プラットフォームが 3か所になります!

地域福祉プラットフォーム 本所



【ところ】 本所 1-13-4
(本所地域プラザ BIG SHIP 1階)
【とき】 毎週月曜日・水曜日
(第3月曜日は休館日につき休み)
午前11時～午後4時

地域福祉プラットフォーム 八広



【ところ】 八広 5-18-23
(八広はなみずき高齢者支援総合センター内ふれあい交流スペース)
【とき】 毎週火曜日・木曜日
午前11時～午後4時

地域福祉プラットフォーム 京島(キラキラ茶家)



【ところ】 京島 3-49-18
(キラキラ茶家)
【とき】 毎週火曜日・木曜日
午前11時～午後4時

いずれも出入り自由です。社協職員が常駐していますのでお気軽にお越しください。

地域福祉プラットフォームについて

地域福祉プラットフォーム事業は、区民の交流と相談の場として、平成28年度から実施してきました。

この間、多世代にわたる多くの方に利用していただきました。さまざまな相談を受け、関係する支援機関と連携し、解決につなぐとともに、住民同士がゆるやかに見守り、気にしあう関係づくりも行ってきました。

本年4月からは、この地域福祉プラットフォーム事業は、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制整備事業の一環として位置づけられ、墨田区が実施主体となり、社会福祉協議会に対して委託されることとなりました。

これまでの事業内容に加え、地域福祉の担い手の

育成や複雑化した課題を抱えた方に対する継続的支援、社会とのつながりをつくるための社会参加支援といった新たな役割が加わることとなりました。

また、設置場所については、京島(キラキラ茶家)はこれまでどおりですが、石原のガランドールについては終了し、本所地域プラザ内に地域福祉プラットフォーム本所として開設します。その他、新規に八広はなみずき高齢者支援総合センター内に地域福祉プラットフォーム八広として新規に開設します。

これからも交流と相談の場として、地域の方々の居場所を目指していきます。

皆さんお気軽にお越しください。



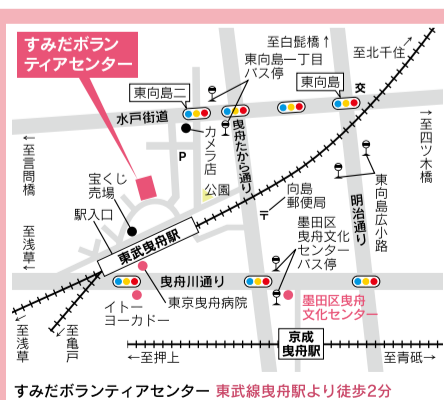
オープニングイベント 手形アートをつくろう

手形を花束にみたてた「手形アート」を作ります。ぜひお申し込みください。お待ちしております。

【とき・ところ】 10月13日(水) ▶ 地域福祉プラットフォーム本所
10月19日(火) ▶ 地域福祉プラットフォーム八広
【時間】 第1部 ▶ 午後1時～ 第2部 ▶ 午後1時半～
*受付は10分前から開始します。
【費用】 無料

【対象】 0歳児～高齢の方までどなたでも
*0歳児については手形が取れないため、足形で作成します。
*小学校3年生までは、保護者の方が付き添ってください。
【定員】 各5人(先着順)

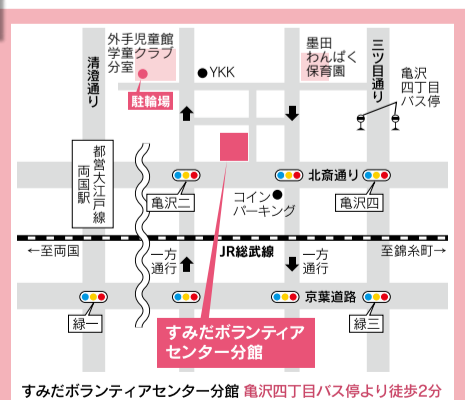
問合せ・申込み 地域福祉活動担当 ☎3614-3900 (平日午前9時～午後5時)



墨田区社会福祉協議会のご案内

〒131-0032
墨田区東向島2-17-14
すみだボランティアセンター内
経営担当・地域福祉活動担当
☎3614-3900 FAX3610-0294
すみだボランティアセンター
☎3612-2940 FAX3610-0294
すみだ福祉サービス権利擁護センター
☎5655-2940 FAX3612-2944
福祉資金担当
☎3614-3902 FAX3612-2944
福祉なんでも相談 ☎5655-2121

〒130-0014
墨田区亀沢3-20-11 関根ビル4階
すみだボランティアセンター分館内
すみだボランティアセンター分館事務局
☎5608-2940 FAX5608-2944
すみだハート・ライン21事業室
☎5608-8102 FAX5608-2944
ミニサポート事業
☎5608-3246 FAX5608-2944
すみだファミリー・サポート・センター
☎5608-2020 FAX5608-2944



司法書士による「高齢者・障がい者のための成年後見無料相談会」



あなたやご家族の悩みごとについて司法書士がお答えします。

このようなことで悩んでいませんか？

- ①「成年後見制度」で何が出来るの？
- ②知的障害の子どものことを考えると、私たち両親が亡くなった後が心配！
- ③老後の蓄えを安全に確実に守るにはどうしたらいい？
- ④親戚が遠方だから、万一のときが心配！
- ⑤いずれは施設に入所したいが、その頃になって手続きが出来るの？
- ⑥相続・遺言・悪質商法被害・多重債務問題など…

【と き】11月10日(水)午前10時～午後4時
【定 員】12人 **【相談時間】**75分間
【と ころ】すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)
【相 談 員】成年後見センター・リーガルサポート東京支部 司法書士
【費 用】無料
【主 催】公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 東京支部
【共 催】東京司法書士会 社会福祉法人 墨田区社会福祉協議会
【後 援】墨田区
【申込み・問合せ】すみだ福祉サービス権利擁護センター
☎5655-2940 FAX 3612-2944
 *月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日は除く) *要予約
 *新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になる場合があります。

ご寄附の報告(敬称略) 2021年7月～8月

高額寄附

2021年8月			
氏名	住所	寄附金額	
本宮 秀明	八広4	100,000	

氏名	住所	寄附物品
ひがしんビジネスクラブ オーロラ会吾橋支部 東京東信用金庫吾橋支店	京島3	50,000
ひがしんビジネスクラブ オーロラ本店支部 ひがしん本店みのり会 東京東信用金庫本店	東向島2	車いす3台
ひがしんビジネスクラブ オーロラ会両国支部 東京東信用金庫両国支店	両国4	車いす3台



東京東信用金庫吾橋支店様



東京東信用金庫本店様

東京東信用金庫両国支店様

一般・一円玉寄附 ★=1円玉寄附金

氏名	住所	寄附金額
田中 基博	本所2	30,000
田中 三伊	本所2	20,000
中島 友紀子	向島3	10,000
櫻井 光子	江東橋4	10,000
霜田 知久	向島3	10,000
岩立 安巨	立花3	3,000
山田 和子	墨田4	2,000
川上 君江	江東橋4	10,000
匿名	石原2	20,000
★ プラムクラブ	向島1	612 253
匿名	八広3	705
★ さつき会	向島2	1,531
小林 桃子	京島1	2,031
★ 高砂会	立花4	26,681
山口 邦博	業平1	2,000
★ 江福クラブ	江東橋1	1,574
★ 駒四寿楽会	東駒形4	8,202
加賀美 輝彦	向島2	3,000
小磯 幸子	中央区	3,000
★ 立花年輪クラブ	立花6	2,253
シュタット ヴァイデ 募金箱	柳川4	6,090
杉山 哲朗	石原3	10,000
★ 錦一明友会	錦糸1	3,594
★ 笑和プラチナクラブ	京島3	1,201
宇賀神 聡子	墨田2	2,694
大瀧 愛子	江東橋2	3,000
すみだボランティアセンター1階自販機	東向島2	1,101
㈱三盛 東日本事業部	錦糸1	2,349
ボランティアセンター窓口募金箱		2,636
田中 基博	本所2	30,000
田中 三伊	本所2	20,000
中島 友紀子	向島3	10,000
斉藤 昇	菊川3	30,000
櫻井 光子	江東橋4	10,000
川上 君江	江東橋4	10,000
霜田 知久	向島3	10,000
岩立 安巨	立花3	3,000
★ ひまわりクラブ	八広5	4,146
山口 邦博	業平1	2,000
★ 八広六西クラブ	八広6	1,239
山田 和子	墨田4	2,000
小川 文男	八広5	10,000
小川 雅大	八広5	3,000
オガワ商店 お客様一同	八広5	3,869
★ 未広会	八広6	4,089
匿名	石原2	20,000
★ 本一白寿会	本所1	1,468
★ 横網盛寿会	横網2	2,557
NPO法人 六三四塾 多賀康之	押上1	634
★ 東駒一敬親会	東駒形1	7,130
加賀美 輝彦	向島2	3,000
森川 貴志	緑4	20,000
★ 文花福寿会	文花1	7,534
神戸 幸江	京島3	1,500
★ 梅若会	墨田2	871
杉山 哲朗	石原3	10,000
本郷キリスト教会 牧師 朴登澈	江戸川区	20,000
★ 亀齢会	緑2	700
小磯 幸子	中央区	3,000

指定寄附

氏名	住所	寄附金額
飯嶋 モト子	向島3	10,000
真下 裕道	押上3	1,997
匿名	荒川区	4,494
小川 博之	業平1	4,494
沼部 信一	東向島1	1,997
匿名	八広2	4,494
飯嶋 モト子	向島3	10,000
匿名	荒川区	3,495
小川 博之	業平1	3,994
沼部 信一	東向島1	1,997
匿名	八広2	2,497

寄附物品

氏名	住所
櫻井 光子	江東橋4
品名・数量	おもちゃ(新品)2点
アイビーボール向島	東向島3
品名・数量	車いす1台
櫻井 光子	江東橋4
品名・数量	おもちゃ(新品)2点
㈱福助 高橋 雄三	石原3
品名・数量	お茶(ペットボトル)5箱



アイビーボール様

その他紙オムツなど多数
 (社協が仲介した寄附物品については掲載しておりません。ご了承ください。)

教育支援資金をお貸しします -生活福祉資金貸付制度-

所得の少ない世帯(別表1)の学生で、進学等にあたり金融機関などからの借入が困難な場合に、東京都社会福祉協議会の無利子の貸付制度である教育支援資金が利用できます。貸付の際には審査があります。受験前でも予約申込みができます。

なお、高等専門学校・短期大学・専門職短期大学・専修学校(専門課程)・大学・専門職大学に在学中または進学予定の方は、日本学生支援機構の給付型・第一種奨学金の優先利用が必須条件となります。また、入学手続きに必要な入学金・学費等の借入れなど、他の制度では対応できない「つなぎの貸付」や「学費等の支払いの不足分の貸付」が利用できます。

- 【対象】** 高等学校、専修学校(高等課程)、高等専門学校、短期大学、専門職短期大学、専修学校(専門課程)、大学、専門職大学に在学中、または進学予定の方
- 各種学校など対象外の学校もありますので、お問い合わせください。
- 既に支払われた学費については、貸付の対象にはなりません。
- 貸付から返済完了までの過程で、民生委員による相談援助活動が行われます。
- 【利子】** 無利子 **【貸付限度額】** 別表2のとおり
- 【連帯借受人】** 1人(修学者の世帯の生計中心者)
- 【据置期間】** 卒業後6か月以内
- 【償還期間】** 月賦(最長14年168回)
- 【問合せ・申込み】** 福祉資金担当 ☎3614-3902

【別表1】 収入基準

世帯人員	2人	3人	4人	5人
平均月収	272,000円以下	335,000円以下	385,000円以下	425,000円以下

*世帯の収入額から、家賃、住宅ローンの返済、定期的支出(療養費・仕送り)等が、一定金額まで控除されます。

【別表2】 貸付限度額

区分	高等学校 専修学校(高等課程)	高等専門学校	短期大学 専門職短期大学 専修学校(専門課程)	大学 専門職大学
教育支援費 (月額上限額)	35,000円	60,000円	60,000円	65,000円
特に必要な場合 (月額上限額の1.5倍)	52,500円	90,000円	90,000円	97,500円

*貸付月額は在学期間中同額での適用となります。 *未払いの経費が対象です。

就学支度費 (入学時のみ対象)	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円
--------------------	----------	----------	----------	----------

*入学する学校の入学時に必要な経費(入学金)を、限度額の範囲で貸付けいたします。 *未払いの経費が対象です。

緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付制度

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りの方へ無利子で行っている緊急小口資金・総合支援資金・総合支援資金(再貸付)の申請期限を**11月30日(火)まで延長**します。なお、郵送での申請となります。

*必要書類や制度の詳細については、当協議会ホームページをご参照ください。

【問合せ】福祉資金担当 ☎ 3614-3902

赤い羽根共同募金活動にご協力をお願いいたします

赤い羽根共同募金は、地域福祉の課題解決のために活用される募金です。今年も10月1日から全国一斉に始まります。多くの皆様のご協力をお願いいたします。

キャッシュレス決済による寄附について

クレジットカード決済による寄附ができます。

<https://hanett.akaihane.or.jp/donate/entry/100/13/>

ログインIDの登録をしていない方も、画面下部の各項目にご記入いただければ寄附していただくことができます。「ご寄附先の地域」の選択欄で墨田区を指定していただきますと、区内の福祉のために役立てられます。



さまざまなつながりのかたち

シリーズ第1回

新型コロナウイルス感染症の影響により「人とのつながり方」が大きく変化しています。感染予防のうえ、活動を工夫してつながっている方たちを紹介します。

菊二悠々くらぶふれあい福祉委員会



「菊二悠々くらぶふれあい福祉委員会」(菊川二丁目町会区域)は、平成18年に様々な年代の方が一緒に交流できる場所があればとの思いのもと、ふれあいサロンを立ち上げ、平成20年に小地域福祉委員会へ移行しました。

今までは健康体操を中心に、日頃の見守り活動が行われてきました。コロナ禍の現在は、人と会うことが難しくなったことから、地域の方と一緒にひまわりを育てることでつながりを持っています。8月には、高さが160cmを超え、大輪の花を咲かせました。花が咲いている様子を色紙にし、花が咲いた後もつながり続けています(左上写真)。また、通りがかった方が声をかけてくださり、今まで関わりのなかった方とのつながりも広がってきているそうです。

ひまわりの種が取れた後はコスモスを植えることになっていて、コスモスは通りがかった方にお渡しできるようにしたいと計画されています。

なお、今回植えたひまわりは「福島ひまわり里親プロジェクト」の種から育てているそうです。東日本大震災後に始まった

本プロジェクトは、福祉作業所でパック詰めされた種を購入し育て、収穫した種を福島県に送り返すというものです。送り返した種は、福祉作業所で搾油されます。他の団体や当協議会もこのプロジェクトに参加し、地域を越えてつながっています。



つながり方の 選択肢を増やしていく

直接顔を合わせることは、相手の顔や表情を見ることができ、コミュニケーションを取るうえで大切な要素となります。これからは感染予防を行いながら、顔の見えるつながりを大切にしていきたいと思います。

一方でコロナ禍に限らず、交流の場へ足を運ばない方や時間が合わない方もいます。また、災害時には、定期的に行っている交流の場を継続することが困難になります。

今まで以上につながることでできる人が増えるようにするために、これまでの方法に加えて、新しいつながり方を地域の方と一緒に考えていきたいと思っています。

令和3年度

子育てサポーター及び サポート会員養成講座

(子育て支援員研修)

子育て家庭の
応援をしてくださる方
大募集!

子育ての経験や知識を生かし、地域で活動していただくために、「子育てサポーター及びサポート会員養成講座」を開催します。詳しくはお問合せください。

【とき】11月4日(木)・8日(月)・10日(水)・12日(金)・15日(月)・17日(水)・18日(木)・19日(金)・24日(水)・25日(木)の10日間(11月18日・11月25日の2日間は、いずれかの1日の午前または午後)
午前9時～午後4時半(休憩1時間)
*日によって時間が異なります

【ところ】墨田区役所(吾妻橋1-23-20)ほか

【対象】20歳以上の方で、子育て支援に理解と熱意があり、講習会終了後に活動ができる墨田区民の方。

【費用】1,500円(普通救命講習受講料)
*3年以内に受講済みの方は応相談

【申込み】事前に電話でお申込みください。
すみだファミリー・サポート・センター
☎5608-2020



すみだハート・ライン21事業の 活動紹介!!

「すみだハート・ライン21事業」は、地域に住んでいる高齢の方や障害のある方、産前産後の方を対象に、家事援助サービスを提供する「有料在宅福祉サービス」です。多くの地域住民の方々が、有償ボランティアとして活動しています。実際の活動の様子をご紹介します。

活動内容

協力会員のOさんは、買い物代行の活動をしています。新型コロナウイルス感染症予防のため、活動前に検温し、活動中はマスクを着用しています。また、手の消毒も行い、感染予防に努めています。

利用会員Iさんからの コメント

「年をとって買い物に行くのがつらいので、いつも助かっています」



利用会員宅で購入物の確認をしています。

協力会員を募集しています!

「すみだハート・ライン21事業」を通して、墨田区の地域を支える活動に参加してみませんか。関心のある方はまず事業説明会にご出席ください。全てミニサポート事業と合同の説明会です。

【登録資格】18歳以上の健康な方ならどなたでも登録できます。専門的な資格は必要ありません。

【申込み】事前に電話でお申込みください。

ハート・ライン21事業

協力会員に登録して活動していただくと、1時間につき800円～1,000円の謝礼金を事業室からお支払いします。

ミニサポート事業

協力員に登録して活動していただくと、30分400円の謝礼金を利用者から直接受け取ります。

●ハート・ライン21 / ミニサポート事業説明会の日程

とき	ところ
10月12日(火)	午前10時～11時半 地域福祉プラットフォーム京島(キラキラ茶家)(京島3-49-18)
10月20日(水) *ボランティア説明会と合同です	午前10時～12時 すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階)
11月17日(水)	午後2時～3時半 すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)
11月26日(金)	午後6時半～8時 すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階)

【問合せ・申込み】すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102

すみだボランティアまつり開催!!

今年もすみだボランティアセンターで、すみだボランティアまつりを開催します。

【と き】10月31日(日) 午前10時半～午後2時20分 *30分入替制です。

- ①午前10時半～11時
- ②午前11時10分～11時40分
- ③午前11時50分～午後12時20分
- ④午後1時10分～1時40分
- ⑤午後1時50分～2時20分



【ところ】すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)

【内容】●パネルとDVDで知る「ボランティア団体活動紹介」
●こんなことをしています「ボランティアセンター紹介」

【定員】各回20人 *事前申込制です。

*当日空きがあれば入場できますが、空きがない場合はお待ちいただきます。

【申込み】10月26日(火)までに、すみだボランティアセンターへ電話かFAXでお申込みください。その際、お名前、連絡先、希望時間(①～⑤)と参加人数をお知らせください。

☎3612-2940 FAX3610-0294

電話の受付は月曜日～金曜日の午前9時～午後5時半

すみだボランティアまつり オンライン体験会

『点字を読んでみよう! 手話で表現してみよう!』

ご自宅からオンライン(Zoom)で参加できる点字に触って読む体験と初心者向けの手話の体験会を行います。点字とは目の不自由な方が触って読み取る文字のことで、手話は耳の不自由な方が会話をするときを使う言語です。

【と き】点字を読む体験会 午前11時～11時45分 手話体験会 午後1時15分～2時

【定員】各回30名

【対象】区内在住・在勤・在学の小学生以上でZoomに接続できる方。

【申込み】10月26日(火)までにホームページの専用申込みフォームからお申し込みください(右のコードを読み取ることでも接続可)。お申込みされた方に当日のURLなどをメールでご連絡します。また、点字を読む体験をお申込みの方には当日使用する教材を郵送します。



朗読録音奉仕グループ奨励賞受賞!

すみだボランティアセンターの登録団体である「グループみらい」の皆さんが、公益財団法人鉄道弘済会と社会福祉法人日本盲人福祉委員会主催の「第51回朗読録音奉仕者感謝行事」関東甲信越地区表彰で、朗読録音奉仕グループ奨励賞を受賞しました。

これは朗読録音奉仕活動の裾野が広がることを願い、奉仕者の養成実績が顕著なボランティアグループに贈られるものです。

「グループみらい」の皆さん、受賞おめでとうございます。



災害ボランティア講座



いつ起こるか分からない災害。墨田区で大規模な災害が発生した場合、すみだボランティアセンターに「災害ボランティアセンター」が設置され、社会福祉協議会が運営することになっています。

そこで、災害ボランティアの基礎的な知識や災害ボランティアセンターについて学んでいただきます。

今回は、講師と会場をつなぐオンライン開催となります。ご自宅等からオンライン(Zoom)での受講も可能です。

【と き】10月17日(日) 午後1時～3時半

【ところ】すみだボランティアセンター 3階 学習室(東向島2-17-14)

【講師】特定非営利活動法人 ADRA Japan職員

【内容】【講義】災害ボランティアセンターの役割と仕組み、災害ボランティアの心構えなど(コロナ禍での状況も踏まえて)

【実習】災害に備えて自分の行動をシミュレーションするタイムラインの作成

【定員】会場10人・オンライン(Zoom)10人 (いずれも先着順)

【費用】無料 【持ち物】筆記用具

【対象】墨田区在住・在勤・在学で、災害ボランティアや地域防災に関心のある高校生以上の方

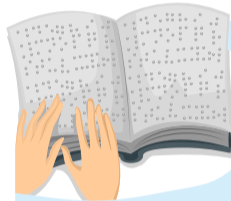
【申込み】10月1日(金)午前9時から

オンライン(Zoom)での受講をご希望の方はホームページの「災害ボランティア講座申込みフォーム」からお申込みください(右のコードを読み取ることでも接続可)。会場での受講をご希望の方は、すみだボランティアセンターにお電話ください。

☎3612-2940



点訳講習会受講者大募集



点訳とは、文字を点字にする活動です。この講習会では点字の基礎からパソコンを使った点訳までを学習します。ボランティア活動や点訳に関心のある方は、ぜひご参加ください。

なお、講習会期間中はボランティアセンターの点字板とパソコンを使用します。

【と き】10月19日～令和4年3月22日までの毎週火曜日

(11月23日と12月28日と1月4日を除く全20回)午後6時半～8時半

【ところ】すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)

【対象】ボランティア活動に関心があり、修了後に墨田区内でボランティア活動等、障害者福祉のために活動する意志をお持ちの方

*オンライン会議ツール「Zoom」を使用して授業を行う場合があるため、インターネット環境の確保が可能な方(スマートフォン可)

【定員】先着15人 【費用】5,000円(教材費等)

【申込み・問合せ】

すみだボランティアセンターまで電話またはホームページ「点訳講習会申込みフォーム」からお申込みください(右のコードを読み取ることでも接続可)。

すみだボランティアセンター ☎3612-2940



イベント情報コーナー

(新型コロナウイルス感染症の状況により変更または中止する場合があります。)

毎月第4水曜日 街かど食堂 *アレルギーには対応しておりません。

10/27(水) 食事をきっかけに世代を越えたつながりづくりを目的とする街かど食堂を、テイクアウト形式(カレーライス)で開催します。

【ところ】キラキラ茶家(京島3-49-18)

【費用】200円(年齢に関わらず)

【申込み】事前に電話でお申込みください。地域福祉活動担当 ☎3614-3900

*申込時にご希望される時間をお伝えください。

*新型コロナウイルスの感染状況によっては内容を変更・中止する場合があります。最新の予定についてはお問い合わせください。

10/20(水) ボランティア説明会

午前10時～11時半 ボランティア活動の紹介、活動時の注意点など

11/25(木) 【ところ】10/20 すみだボランティアセンター分館

(亀沢3-20-11関根ビル 4階)

11/25 すみだボランティアセンター

(東向島2-17-14)

【対象】ボランティア活動を始めたいと考えている方

【定員】各6人 【費用】無料

【申込み】事前に電話でお申込みください。すみだボランティアセンター ☎3612-2940

*10月20日(水)は有償ボランティアの説明会と合同で行います。

毎月第3木曜日 弁護士による権利擁護法律相談

10/21(木) ①判断能力が十分ではない方への権利擁護相談
②福祉サービスの苦情相談
③親族後見人からの相談

【ところ】すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)

【対象】①区内在住で認知症高齢者・知的障害者・精神障害者・その他判断能力が十分ではない方とその関係者

②区内在住の福祉サービス利用者とその関係者

③区内在住の成年被後見人等の親族後見人とその関係者

【費用】無料

【申込み】事前に電話でご相談、ご予約ください。すみだ福祉サービス権利擁護センター

☎5655-2940 FAX 3612-2944

おもちゃサロン

お子さんと保護者がおもちゃで遊べます。

すみだおもちゃサロン

<どなたでも遊べる時間>

毎月第1金曜日 午前10時半～11時半

毎月第2～第5金曜日 午前10時半～11時半 / 午後1時半～2時半(入れ替え制)

*第1金曜日の午後は障害のあるお子さん専用の時間です。

<障害のあるお子さん専用の時間>

毎月第1金曜日 午後1時半～2時半

毎月第3金曜日 午前10時半～11時半 / 午後1時半～2時半(入れ替え制)

【ところ】すみだボランティアセンター 1階 おもちゃのお部屋(東向島2-17-14)

【定員】予約制(各時間2組まで)

【費用】無料

【申込み】地域福祉活動担当 ☎3614-3900

みどりおもちゃサロン

<どなたでも遊べる時間>

毎月第4水曜日 午前10時半～11時半 /

午後1時半～2時半(入れ替え制)

*祝日はお休みです。

【ところ】みどりコミュニティセンター

3階 和室(緑3-7-3)

【定員】予約制(各時間4組まで)

【費用】無料

【申込み】みどりコミュニティセンター ☎5600-5811

参加ご希望の方へ

*前日までにお電話でお申込みください。

*必ず保護者の方の付き添いが必要です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間は予約制とし、参加人数を制限させていただきます。予めご了承ください。

【問合せ】地域福祉活動担当 ☎3614-3900

寄附物品をご活用ください(提供します)

当協議会に寄附していただいた物品を区内にお住まいの方に提供します。

品目	内容	在庫数
大人用紙オムツ	パンツタイプ(S)(M)(L)サイズ	各数袋
	テープタイプ(M)サイズ	各数袋

【申込方法】電話でお申込みください。

【申込期間】10月1日(金)～15日(金)

(土・日除く)

*数に限りがありますが、申込み多数の場合は抽選になります。

*抽選の結果は10月20日(水)以降にお知らせします。

*先着順ではありません。

【配布期間】10月20日(水)

～11月30日(火)

(土・日・祝日を除く)

*上記期間内に引き取りに来られなかった場合は、辞退したものと判断させていただきます。ご了承ください。

◆地域の方々のために、大人用紙オムツ(パンツタイプ・テープタイプ)、尿取りパッドをご提供くださる方を随時受け付けています。

◆将棋セット(折り畳み式)・マージャンパイ・マージャン卓(仲介品目・全自動不可)をご提供くださる方も随時受け付けています。

*紙オムツ・尿取りパッドは未開封、未使用品に限ります。

*在庫の都合上、受け取りをお断りすることもあります。

【受付】地域福祉活動担当

☎3614-3900

ご協力ください

各イベントの参加にあたっては、マスクの着用、手指の消毒等の感染症対策にご協力をお願いします。